宇都宮 宗康　議員
（一問一答方式）

① ＩＣＴを活用した消防団活動
② わさび実証栽培
③ 嘱託職員の処遇改善を求めること
④ 原子力災害及び実効性のある避難計画等

ＩＣＴを活用した消防団活動について

問 **災害応急中の消防団員の安全を確保するため、本部端末用ＰＣ機やスマートフォンなどの必要機器を配布し、災害応急活動支援システムを導入する考えはないか。**

答 当市の消防団員に対する情報伝達手段は、防災行政無線によるサイレンの吹鳴、及び招集放送、副分団長以上への電話連絡、全団員へのメールの配信等により消防本部から情報提供を行っています。このメールによる情報配信時には、火災の種別と地図による位置情報を配信しています。

災害応急活動支援システムについては、県内では、松山市消防団が昨年11月から本システムの試行版の実証実験に参加しており、本年4月から本格導入されると聞いています。

しかし、災害応急活動支援システムは、通常の大きくない災害のときには、ＧＰＳでの位置情報も入りますので、非常に便利なツールですが、大規模災害のときには被災地の付近を中心に大量のデータ通信量が発生し、回線の容量が不足して、なかなか通信ができない事例もあります。大規模災害時にどこまで効果的であるのか、さまざまな場所でどのように使えるのか、松山市で実証実験をされているということですので、その実効性、他の有効な手段も検討しながら、消防団の活動が十分発揮できフォローができるような体制を考えていきたいと考えています。

わさび実証栽培について

問 **河辺川の上流においてわさび実証栽培をされているが、品質や収量など得られた成果及び今後の取り組みはどう考えているのか。**

答 河辺地区は、農業者の高齢化や後継者不足が他の地域よりもはるかに厳しさを増しており、地元においても農業振興と地域活性化につながる取り組みが最重要課題となっているところです。河辺地区の気候や風土に合った作物を検討していく中で、河辺川上流には食用となり得る大きさではないもののワサビの自生が見られたことから、実証栽培に取り組むことになったものです。

ワサビの実証栽培については、平成24年10月に6品種、５００本を定植しました。定植から約2年が経過し、昨年11月に食用となり得るワサビを50本収穫したところです。生育の面では、1本ごとの大きさにばらつきがあり均一性がとれないなどの課題もありますが、今回の収穫においては最大のもので長さ11センチ、直径が約3センチ、重さ約60グラムのものが収穫できています。

現存の施設は気温、水温の影響をできるだけ少なくし、害虫被害などを防止するためハウス設備としたことから、初期投資に多大な費用がかかる設備となっています。昨年の11月からは、同施設の敷地内において露地栽培の可能性について検証するため、約50平方メートルの圃場に約４００本を定植し、気象条件や水温などの栽培環境が適しているのか、害虫による食害防止にはどのような対策が必要なのかなど、引き続き実証栽培を行いたいと考えています。

嘱託職員の処遇改善を求めることについて

問 **嘱託職員の処遇改善として、3年経過ごとに昇給するという処遇を、低賃金の嘱託職員の頑張りに対し、せめて2年経過ごとに昇給させ、より改善することはできないか。**

答 非正規職員の処遇については、これまでも臨時職員から嘱託職員への転換、職種ごとによる賃金単価の設定、通勤手当の支給など処遇改善に努めてきています。

また、非正規職員の賃金は同じ職務内容の職に再度任用され、職務の責任、困難度が同様であれば、職務の内容と責任に応じて報酬額を決定するという職務給の原則から、報酬額は同一になるとした総務省見解がありますので、これを踏まえた運用を基本としているものです。現在、その見解から、経験年数が3年以上になる場合、3年経過後の再度の任用において、その職務経験を考慮し賃金月額を引き上げて支給することとしています。

今後、その必要経験年数の検討とともに嘱託職員の賃金そのものの水準について、近隣市町等との同一職種の賃金や民間企業の給与の状況等も考慮しながら決定していきたいと考えています。